

商品・サービス開発及び販路開拓等のモデル作成事業 仕様書

1. 目的

GI 制度の普及推進を図るため、複数の団体が連携した広域的な GI プロモーション活動や、食品企業等と連携した新たな商品の開発による市場での販路拡大、観光その他のサービスの開発による他業界での露出拡大などの取組を支援する。また、取組について、課題や内容を整理することにより、他の GI 登録生産者団体の取組の参考となるような汎用性、モデル性の高い事例となるよう支援を行う。

2. 対象者

GI 登録生産者団体、GI 登録生産者団体と連携する企業等

3. 事業内容

GI 制度の普及推進を図るため、GI 制度やGI マークを効果的に訴求するGI 登録生産者団体の取り組み事例の創出を支援する。

取組の具体的な内容は以下に挙げるものを想定しているが、1. 目的に照らし妥当な内容であればこれに限られない。

取組においてはGI 制度への理解やGI マークの認知度が高まるような取組、例えば説明の機会の創出や、説明資料の設置、GI マークの活用、当該団体以外の製品の紹介等を行うこと。なお、この実施に際し必要な資料や情報の入手については、JGIC からの協力を受けることができる。

また、取組に際し、JGIC が必要と認めた範囲で、JGIC 及び有識者（6次化プランナーやコンサルタント等）の指導や助言を受けることができる。

○取り組み内容：

- 例えば、・複数の小売店と連携した同時多発的な店頭プロモーションの実施、
- ・食品企業とコラボした商品の開発・販売、
- ・料理人・料理研究家等によるレシピ開発と SNS 等を活用した発信、
- ・飲食店と連携した GI 製品のメニューの提供、
- ・観光関連団体等と連携した圃場や加工場等の生産工程の見学体験等ツアー

4. 経費の範囲

事業推進に必要な直接経費を支援するものとし、GI 登録生産者団体の職員の人件費は認めない。

本事業遂行に直接必要な経費と確認できる費目、数量であれば計上は可能。

ただし、汎用性の高い物品・備品（デジタルカメラ、文房具の大量購入など）の購入は不可。

（具体例：打合せ等の旅費、食材等の消耗品費、送料等の通信運搬費、資料等の印刷費など）

5. 成果物の納品

取組の完了後1か月以内かつ7. 事業実施期間内に、当該事業の取り組みをとりまとめた成果報告を作成し、提出する。事業を実施した生産者団体等は、事業費の執行に係る支出経費の領収書等の証拠書類を提出をすること。

成果報告書は他のGI登録生産者団体が類似の取組を実施する際の参考にするため、以下の内容を含めることとする。なお、原則として成果報告書に記載された内容はJGIC会員内に公開することを想定しているが、連携先との調整により秘密とすべきものがあれば、秘密とすべき部分が明確になるような記載をすること。

- ① 取組の実施目的、実施に至るきっかけや課題の状況、取組の目標
- ② 取組状況(単なる取組内容の報告ではなく、実施スケジュール、関係者間での役割分担や調整状況、費用(本事業の支援対象外のものも含む)についても整理する)
- ③ 取組の評価(目標に対する達成状況、効果的だった点や反省・改善点、将来展望など)
- ④ 参考資料(写真、当初事業実施計画、取組に当たり使用した資料等)

6. 事業費

事業費は次のとおりとし、原則として、この範囲内で事業の実施に必要な経費とする。なお、金額については、対象経費等の精査により減額することがある。

1事業あたり500千円程度(総額1,500千円)とする。

7. 事業実施期間

本事業の実施期間は、契約締結日から令和7年1月31日(金)までとする。

8. 事業者の採択基準等

(1) 審査方法

- ・日本地理的表示協議会(以下、JGIC)は、本事業の実施に当たり、GIについて知見を有する者等から構成される審査委員会にて審査を実施する。
- ・審査にあたり、事業計画書の記載内容に関し、事前にヒアリングをすることがある。
- ・審査方法は、審査基準に基づいて採点評価を行い、点数上位者から採択を決定する。
- ・審査委員会は、非公開で行われ、審査結果に関する問い合わせには応じない。

(2) 審査基準

◎期待される効果

- ・GI制度・GIマークの普及に寄与することが期待されるか。
- ・全国のGI登録生産者団体のモデル事例となりうる取組であるか。

◎事業の目的、趣旨との整合性及び事業内容の妥当性

- ・本事業の趣旨を十分に理解しており、GI制度・GIマークの普及を目的としたものであるか。
- ・取組を実施する背景・経緯が明確であり、適切な取組が設定されているか。
- ・単発的な取り組みではなく、継続が期待できる取り組みか。
- ・事業の費用対効果が高いか。

◎実現可能性

- ・事業実施のための体制(人材、技術・ノウハウ、関係事業者等)は妥当か。
- ・経費の内訳が適正であるか

・スケジュールは妥当か。

(3) 審査結果

JGICは、(2)の審査の結果(採択(承認)又は不採択)を全ての応募者に対し、電子メールにて通知するものとする。

9. 募集期間及び応募方法

(1) 募集期間

令和6年6月3日(月)～令和6年6月17日(月) 17時【必着】

(2) 提出先および問い合わせ先

日本地理的表示協議会 担当：小林、長谷川、江端 TEL：03-5567-1991

(3) 提出書類(E:mailによる提出。E:mail：gi-net@fmric.or.jp)

○「事業計画書」(押印不要)

(4) 採択までのスケジュール

○募集期間 令和6年6月3日(月)～6月17日(月) 17時

○審査 令和6年6月18日(火)～6月21日(金)

○採択者の決定 令和6年6月24日(月)～6月28日(金)